

第690号  
令和3年 1月  
2021年



# 広報 やわた

ホームページ  
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和2年(2020年) 12月1日現在  
人口7万426人 前月比 22人減  
男:3万4265人 女:3万6161人  
世帯 3万3299世帯  
動き 出生 26人 死亡 70人  
(11月分) 転入 178人 転出 156人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



日の出(流れ橋、12月13日)

## 新年のごあいさつ



市長 堀口 文昭

新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、心新たに新春をお迎えになられたこと心からお慶び申し上げます。  
昨年は新型コロナウイルス感染症が私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。罹患された方々およびそのご家族、関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息をお祈り申し上げます。

さて、令和3年の干支は、辛丑(かのとうし)です。丑は十二支の2番目で、子年に待いた種が芽を出して成長する時期とされ、先を急がず目前のことを着実に進めることが将来の成功につながっていくといわれています。

本年のダボス会議のテーマは「グレート・リセット」で、コロナ後の世界で何が起ころうとしているのかを議論される予定です。自治体は一挙にリセットすることはできません。しかし、本格的な少子・高齢化と人口減少期を迎える八幡市の「まち」のあり方として、ベッドタウンとしてのまちづくりから、市内に仕事の場や暮らしを楽しめる場もあるより多機能な力を有したまちへの転換を進めていくことが、ポスト・コロナ時代を考える上でも重要です。そのため、SDGsの理念に沿って、八幡市の自然景観や歴史文化を活かした「まちの健康づくり」や、自身の健康に関心を持ち行動できる「ひとの健康づくり」など、八幡市で暮らすことで健康になれるまちづくりを目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大の抑止と経済活動への支援の両立を続けることで、市民の皆さまが安心して暮らしていただけるよう全力を尽くしてまいります。  
本年が皆さまにとりまして、新たな希望に満ちた輝かしい一年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

### 今月の主な内容

市議会第2回臨時会・第4回定例会、計画素案にご意見募集、年末年始の業務案内 2面  
職員募集、市役所の駐車場等の利用とバス停の仮移設について 3面  
固定資産税・都市計画税を軽減、確定申告、国保からのお知らせ 4面  
うんていの名前を募集、児童発達支援センター完成、子育てすくすく 5面

情報ひろば(市政、講座・教室、イベント、募集)、新型コロナウイルス感染症対策情報 6・7面  
相談、年金、短信、生活、図書館 8・9面  
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)、健幸イベント・まちウォーク 10・11面  
まちの話題(人権フェスタ&人権啓発ポスターコンクール、花壇づくり、書道体験、今月のこの人) 12面

八幡市 / Yawata city, Kyoto  
@yawata\_official

LINE 八幡市  
@yawata\_official

Instagram 京都府八幡市  
@yawata\_40th\_official

SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。



# 八幡市議会第2回臨時会と第4回定例会を開催

市議会は11月27日、令和2年八幡市議会第2回臨時会を開催し、特別職や市職員の給与や議員報酬などに関する条例の一部改正案を可決しました。12月7日には第4回定例会が開会され、市は条例案や令和2年度補正予算案などを提出しました。

臨時会で可決された条例案により、市長や副市長および教育長、市職員、市議会議員の期末手当の支給率が0.05か月引き下げられました。

定例会には、条例案3件、一般会計等の補正予算案5件、公の施設の指定管理者の指定に関する案件2件の計10件の議案を提出しました。

補正予算案は、令和2年度の一般会計に6889万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を376億7689万1千円としました。

一般会計の補正予算案の主な内容は、次のとおりです。

▽消防分署建設にかかる基本  
 条案案は▽八幡市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例案▽八幡市火災予防条例の一部を改正する条例案▽八幡市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案です。

▽消防分署建設にかかる基本  
 財政課(☎9833・1697)

## 3つの計画素案にご意見募集

次の3つの計画素案についてパブリックコメント(意見公募)を実施します。

- ①立地適正化計画素案  
 誰もが移動しやすく暮らしやすいコンパクトな都市の実現に向けて「八幡市都市計画マスタープラン」の一部である「八幡市立地適正化計画」に関する素案

### 立地適正化計画素案の説明会を開催します

日時  
 【第1部】1月15日(金)午後2時～  
 【第2部】1月15日(金)午後7時～  
 【第3部】1月16日(土)午前10時～  
 ※各部とも同じ内容です。

場所  
 文化センター3階第3会議室  
 その他  
 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来場者が多く混雑する場合には入場を制限させていただきます。来場時には必ずマスクを着用してください。検温により体温が37.5℃以上の方の入場をお断りします。また、受付時に氏名・住所・連絡先のご記入をお願いします。

問 都市整備課(☎983-5049)

- ②第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画素案  
 障がい福祉サービス・障がい児通所支援などの見込み量や今後の方向性を定める「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に関する素案

問①都市整備課(☎983-5049)、②障がい福祉課(☎983-2129)、③高齢介護課(☎983-5471)

## 年末年始の業務案内

●市役所の窓口  
 12月28日(月)まで。年始は1月4日(月)から。

●ごみ収集  
 年始のごみの収集は次のとおりです。(表)

●上下水道の故障・修理  
 12月29日(火)～1月3日(火)から。

●八幡市休日応急診療所  
 診療日は12月31日(木)～1月3日(日)午前11時～午後5時30分。診察30分。午後5時30分。診察30分。

●小児救急医療  
 京都田辺中央病院は、直接病院にお問い合わせください。

●コンビニ交付サービス  
 システムメンテナンスのため、12月29日(火)～1月3日(日)の終日は、市が提供するすべてのコンビニ交付サービスを停止します。

●尿の臨時収集(有料)  
 受付件数に限りがあります。城南環境事業協同組合(☎0774・235963)へ早めの連絡をお願いします。

●京阪電車  
 京阪線・石清水八幡宮参道ケーブルの大みそかの終夜運転は実施されません。なお、元日から3日まで「正月ダイヤ」で運行されます。詳細は京阪電車ホームページをご覧ください。

●年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除をする場合があります)。

●石清水八幡宮駅周辺の交通規制  
 1月1日(金・祝) 午前8時～午後6時  
 1月2日(土) 午前9時～午後6時  
 1月3日(日) 午前9時～午後5時

●橋本地区の交通規制  
 12月31日(木) 午後10時～1月1日(金・祝) 午後6時

●年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除をする場合があります)。

●石清水八幡宮駅周辺の交通規制  
 1月1日(金・祝) 午前8時～午後6時  
 1月2日(土) 午前9時～午後6時  
 1月3日(日) 午前9時～午後5時

### 燃やすごみ

収集地域	年始開始日
月・木曜日	1月4日(月)
火・金曜日	1月5日(火)

### 燃やさないごみ

収集地域	年始開始日
月曜日	1月4日(月)
火曜日	1月5日(火)
水曜日	1月6日(水)
木曜日	1月7日(木)
金曜日	1月8日(金)

### プラスチック製容器包装

収集地域	年始開始日
月曜日	1月11日(月・祝)
火曜日	1月12日(火)
水曜日	1月13日(水)
木曜日	1月14日(木)
金曜日	1月15日(金)

注1) 汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできません。燃やすごみにお出しください。

注2) 年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出しください。

●小児救急医療  
 京都田辺中央病院は、直接病院にお問い合わせください。

●コンビニ交付サービス  
 システムメンテナンスのため、12月29日(火)～1月3日(日)の終日は、市が提供するすべてのコンビニ交付サービスを停止します。

●尿の臨時収集(有料)  
 受付件数に限りがあります。城南環境事業協同組合(☎0774・235963)へ早めの連絡をお願いします。

●京阪電車  
 京阪線・石清水八幡宮参道ケーブルの大みそかの終夜運転は実施されません。なお、元日から3日まで「正月ダイヤ」で運行されます。詳細は京阪電車ホームページをご覧ください。

●橋本地区の交通規制  
 12月31日(木) 午後10時～1月1日(金・祝) 午後6時

●年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除をする場合があります)。

●石清水八幡宮駅周辺の交通規制  
 1月1日(金・祝) 午前8時～午後6時  
 1月2日(土) 午前9時～午後6時  
 1月3日(日) 午前9時～午後5時

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
令和2年1月～11月累計( )	内11月分	昨年同期累計
火災出動	3件 (1)	10件
火災以外の出動	262件 (35)	214件
救急出動	3,329件 (319)	3,665件
搬送人員	3,106人 (290)	3,412人

## 年末年始交通規制のお知らせ

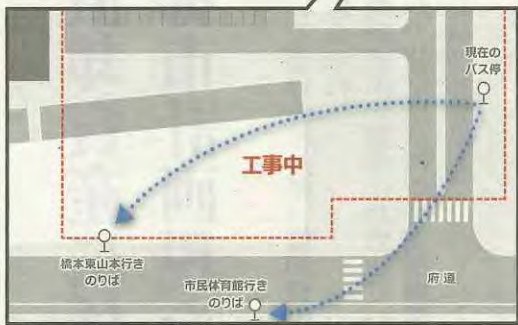
1月1日(金・祝) 午前8時～午後6時  
 1月2日(土) 午前9時～午後6時  
 1月3日(日) 午前9時～午後5時

●橋本地区の交通規制  
 12月31日(木) 午後10時～1月1日(金・祝) 午後6時

●年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除をする場合があります)。

●石清水八幡宮駅周辺の交通規制  
 1月1日(金・祝) 午前8時～午後6時  
 1月2日(土) 午前9時～午後6時  
 1月3日(日) 午前9時～午後5時





### 市役所の駐輪場および駐輪場の利用とコミュニティバスやわた「市役所前」バス停の仮移設について

新庁舎整備工事に伴い、1月6日(水)から案内図の赤色で示す駐輪場および駐輪場の利用を停止します。お越しの際は、案内図の青色で示す駐輪場および駐輪場をご利用ください。

また、1月6日(水)から令和4年8月末(予定)まで、市役所敷地内にあるコミュニティバスやわた「市役所前」バス停を案内図で示す京阪バス「八幡市役所前」へ仮移設します。ご利用の際は間違えのないようご注意ください。

庁舎整備に関すること=総務課(☎983-2932)、  
コミュニティバスに関すること=管理・交通課(☎983-5144)

### 人権啓発ポスターコンクール 市長賞は森川さん

教育委員会は12月5日、八幡人権・交流センターで第24回八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。

613点の応募から、森川夢菜さん(男山中3年)の作品「ひとりひとりのやさしさで明るい明日へ」が市長賞に選ばれました。



市長賞の森川さんの作品

他の主な入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ▽教育長賞=尾西紗奈(美濃山小6年)▽人権教育推進協議会・会長賞=小松葵(男山中2年)▽教育長特別賞=鳥原碧華(八幡小6年)▽人権教育推進協議会・会長特別賞=町田美月(男山中1年)
- 関社会教育課(☎983-5674)

## 令和2年度会計年度任用職員を募集

令和2年度八幡市会計年度任用職員採用試験を実施します。試験方法や提出書類など、詳しくは募集要項をご覧ください。

募集要項および受験申込書は市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布します。  
※市ホームページからも入手できます。

### 募集職種等

職種	採用予定人数	受験資格
放課後児童クラブ支援員	若干名	(1)次の①から⑤のいずれかに該当する人 ①保育士資格または幼稚園、小中学校等の教員免許を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 ②社会福祉士の資格を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 ③大学・短期大学等で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ④高等学校以上を卒業し、令和3年3月31日現在で2年以上児童福祉事業または放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人 ⑤令和3年3月31日現在で5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人 (注)保育士資格には「保育士証」が必要です(令和3年3月31日までに取得見込み可)。 (注)教員免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和3年3月31日までに取得見込み可)。
保育士	若干名	(1)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 (注)配属施設(保育園または認定こども園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和3年3月31日までに取得見込み可)。 (注)保育士資格には「保育士証」が必要です(令和3年3月31日までに取得見込み可)。
看護師(保育園等看護師)	2名	(1)看護師免許を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 (注)配属施設(保育園または認定こども園)は採用時に決定します。
調理員(学校給食)	1名	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (2)調理師免許を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
庁務員(幼稚園等庁務員)	2名	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (注)配属施設(幼稚園または保育園、認定こども園)は採用時に決定します。
手話通訳士	1名	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (2)手話通訳士または都道府県および政令指定都市認定手話通訳士の資格を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 (注)広い知見をもって聴覚障がい者の支援業務にあたることができるよう、障がい福祉以外の各種行政分野の事務にも従事していただきます。
全職種共通の受験資格		(1)昭和36年4月2日以降に生まれた人

2採用予定日 令和3年4月1日以降

3試験の日時および場所 2月7日(日)午前9時~午後3時(予定)  
文化センター

4受付期間・場所 1月4日(月)~15日(金)・市役所2階人事課  
午前8時30分~正午、午後1時~5時15分  
(土、日、祝日は除く)

関人事課(☎983-1792)

対象	給付額
① 令和2年6月分の児童扶養手当を受給している人	1世帯5万円 ※第2子以降1人あたり3万円を加算
② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止される人(未申請の人も含む)	1人あたり3万円
③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当の受給水準まで下がった人	1人あたり3万円

ひとり親世帯  
臨時特別給付金の再支給について

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対して支援する「ひとり親世帯臨時特別給付金」の再支給についてお知らせします。

▽申請方法 表の②または③に該当する人は、2月28日(日)までに子育て支援課へ申請が必要です。  
※すでに1回目の給付を受けている人または12月11日までに申請をされた人は手続き不要です。  
※12月11日時点で、1回目のひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の申請をしていない人(②または③に該当)は、今回の再支給分もあわせて申請することができません。  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。  
関子育て支援課(☎983-1112)

## 中小企業者等おうえん給付金 申請はお済みですか 今月末まで

12月1日から本給付金の申請期限の延長と支給要件を一部緩和しました。申請期限は1月31日(日)まで(当日消印有効)。お忘れのないよう申請してください。

緩和した支給要件  
①売上減収5%以上  
②他の給付金や支援金を受けていても申請可能  
③令和2年8月11日現在、本市に住所もしくは事業所を有する個人事業主  
※詳細は、市ホームページまたは給付要領でご確認ください。

給付額 1事業者につき5万円  
申請方法 給付金事務局まで申請書類を郵送  
申請書・給付要領配布先 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、商工会で配布  
関・関〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167 AYA 株式会社JT B 京都中央支店内 八幡市中小企業者等おうえん給付金事務局(☎284-0149)





# 事業用家屋・償却資産に係る 固定資産税・都市計画税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が一定以上減少した中小事業者等に対して、令和3年度課税分に限り、固定資産税・都市計画税の軽減を行います。なお、軽減を受けるには申告が必要です。

**対象者**  
令和2年2月～10月の任意の連続した3カ月の事業収入が前年の同期間と比較して30%以上減少している中小事業者等  
※中小事業者等の範囲は、中小企業庁のホームページにてご確認ください。

**対象となる資産(土地は対象外)**  
事業用家屋(事業の用に供している部分のみ対象)、償却資産

**申告の流れ**  
①特例適用の要件に合致しているか、認定経営革新等支援機関等に確認依頼を行う。  
②同機関等から確認(確認書発行)を受けた後、税務課資産税係に軽減の申告をする。  
※認定経営革新等支援機関等の一覧は、中小企業庁または金融庁のホームページにてご確認ください。

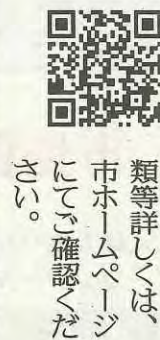
## 償却資産の申告は令和3年2月1日(月)まで 1月12日(火)までの早期申告にご協力を!

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されているものが対象になります。

令和3年1月1日現在所有している償却資産については、令和3年度の課税対象となります。  
※資産の種類および償却資産申告書は市ホームページから確認・入手できます。



令和3年1月1日以前に家屋の取り壊しや床面積の増減があった場合は、速やかに税務課資産税係まで連絡してください。  
令和3年1月2日以降に家屋を取り壊した場合や土地や家屋を売却した場合でも、令和3年度の固定資産税・都市計画税は、1月1日現在の所有者に課税されます。そのため、売買の日以降の負担については、先に当事者間で決めておいてください。また、所有権移転登記は早めに済ませてください。



庁のホームページにてご確認ください。  
**申告期限**  
令和3年2月1日(月)まで  
※期限を過ぎると、軽減が受けられなくなるため、必ず期限までに申告してください。

固定資産税・都市計画税は1月1日の現況により所有者に課税  
土地・家屋にかかる令和3年度固定資産税と都市計画税は、令和3年1月1日現在の現況に基づき、令和3年1月1日現在の所有者に課税されます。

税務課資産税係 (☎983-2480)

## 令和3年度申告から償却資産申告書等の 提出先が変わります

令和3年度償却資産申告から提出先が京都府税務機構に変わります。京都府内の市町村(京都市を除く)は、申告書を京都府税務機構に一括で提出(郵送可)することができ、事前に送付していた申告用紙も京都府税務機構から送付されます。

また、償却資産申告と併せて新型コロナウイルス感染症に係る特例の申告をされる人は、市税務課資産税係に提出してください。  
☎京都府税務機構業務課償却資産担当 (☎414-4503)

## 国民健康保険料(第8期分)の納期限は 令和3年2月1日(月)まで

市税取扱金融機関、コンビニまたは市役所で納めてください。  
※国民健康保険料を口座振替または納付書により納入の人全員に、所得税または市・府民税の申告に利用できる納付済通知書を1月末に送付します。  
税務課収納係 (☎983-2481)

## 宇治税務署からのお知らせ

### 令和2年分の確定申告期間は2月16日(火)～3月15日(月)

宇治税務署の申告会場は、2月16日(火)から開設します(閉庁日を除く。なお、2月21日(日)・28日(日)は受付していません)。  
相談受付時間は、午前9時～午後4時。混雑状況に応じて入場制限や早めに受付を終了する場合があります。  
※税務署の駐車場は身障者用駐車スペースを除き利用できません。臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。  
税理士による申告相談日時 2月8日(月)・9日(火) 午前9時30分～正午、午後1時～4時(受付は午前9時～午後3時)

### 確定申告書の作成は 国税庁ホームページ 「確定申告書等作成コーナー」が便利!

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。作成した申告書は、e-Tax(データ送信)または印刷して郵送等により提出できます。スマホを利用して確定申告書の作成・送信もできます。  
また、手書きで作成される人で確定申告書や手引きが必要な人は宇治税務署や申告会場、指導会場ほか、市役所税務課市民税係でも1月26日(火)から配布。国税庁ホームページから入手することもできます。

宇治税務署 (☎0774-44-4141)

## 国保からのお知らせ

### 高額療養費(外来年間合算)

#### 70歳以上の国民健康保険被保険者

基準日(※)時点の所得区分が一般または低所得の人について、計算期間(令和元年8月1日～令和2年7月31日)のうち、一般または低所得区分であった月の外来診療自己負担額の個人ごとの合計額が14万4千円を超える場合に、その超えた額を支給します。  
※基準日は原則、令和2年7月31日ですが、計算期間の途中で資格を喪失された人(死亡、海外転出、生活保護受給等)の基準日は、資格を喪失された日の前日となります。

対象期間中に本市の国保に継続して加入していた人には1月中旬から順次、支給申請の勧奨通知をお送りしますので申請してください。

また、計算期間中に本市へ転入された人や本市の国保以外の被保険者は、その自己負担額も合算できる場合があります。詳しくは令和2年7月31日時点に加入してい

た健康保険へお問い合わせください。

#### 後期高齢者医療制度被保険者

計算期間中に保険者の変更がなく、高額療養費を振り込む口座番号等がわかる場合は広域連合で計算し、令和3年3月以降に支給をします。申請の必要はありません。

口座番号等の登録がない人には3月中旬から順次、支給申請の勧奨通知をお送りします。

なお、計算期間中に加入した人で、京都府後期高齢者医療の加入期間中に支給金額が上限を超えていない場合は勧奨通知を送付しません。以前に加入していた保険の自己負担額も合算できる場合がありますので、お問い合わせください。

#### 老人医療被保険者

高額療養費の勧奨通知は送付しません。該当されると思われる人は、計算期間中のすべての領収書を持って、窓口へお越しください。

なお、計算期間中に市町村を異動(転出入)した場合は、前市町村分の合算はできません。

### 傷病手当金を支給します

国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のうち、新型コロナウイルスに感染(疑いを含む)したために労務に服することができない人(被用者)は、申請により手当金が支給されます。

対象者 次の条件を満たす人  
①療養により労務に服することができなくなった日が連続する3日間を含み4日以上あった  
②①の期間中に給与等の全部または一部を受け取ることができな

かった  
支給対象期間 労務に服することができなくなった日から連続して3日間(待期待期間)を経過した後、4日目以降の就労ができない期間(令和2年1月1日～令和3年3月31日)のうち、就労を予定していた日  
支給額 (直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×日数  
※申請書は国保医療課窓口、市ホームページから入手可。

国保医療課 (☎983-2962 <国保係>、☎983-2976 <医療係>)





### 男山笹谷に 児童発達支援 センターが完成

11月28日、社会福祉法人 朔日が「児童発達支援センター『ママぐりお』」を開設されました。

児童発達支援センターは、発達に支援を必要とするお子さまを持つ家族からの相談を受け、お子さ

まの一人ひとりの発達や成長に対して、切れ目のない支援を提供する地域の中核的な療育支援施設です。同センターでは、就学前から学齢期までの一貫療育体制を構築し、専門職によるお子さまの成長に応じた総合的な支援が行われます。

☎社会福祉法人 朔日 (☎971-3811)、障がい福祉課 (☎983-2129)

### 災害時の 福祉避難所が12施設に

11月30日、社会福祉法人 朔日「A-BOC24」(男山笹谷2番地)と災害時に特別な配慮を要する高齢者や障がいのある人などを受け入れる福祉避難所の設置運営に関する協定を結びました。

福祉避難所は、災害発生時に指定避難所での避難生活が困難な状況にある災害時要援護者をバリア

フリー等が整った施設の一部を開放し、一時的に受け入れるための二次的な避難所です(開設までに数日間の時間を要することから、直接福祉避難所へ避難することはできません)。

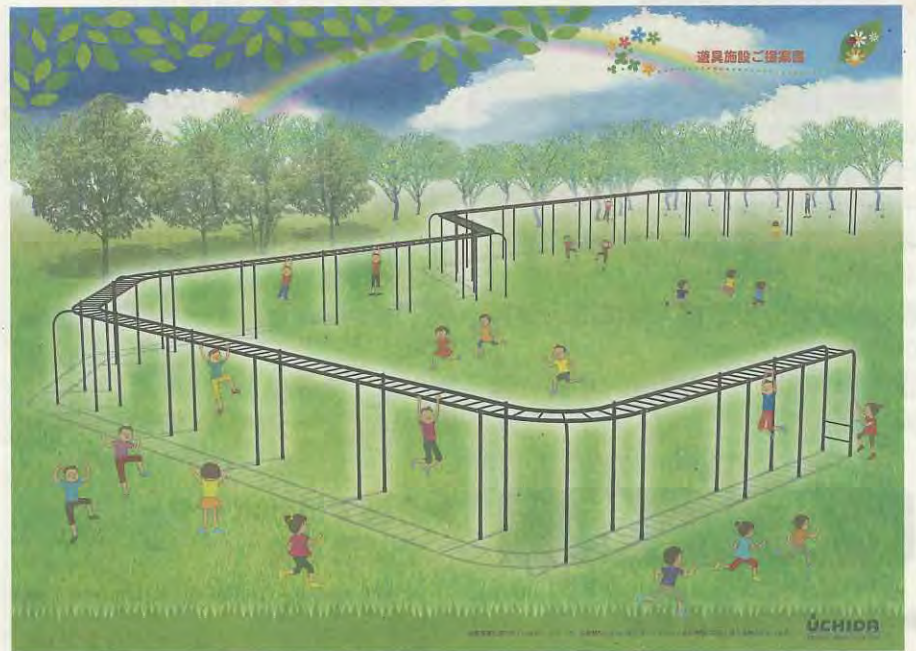
これまでに市内の支援学校や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、民間宿泊施設、障がい者施設などと協定を結んでおり、今回の協定により計12施設となりました。

☎福祉総務課 (☎983-3058)



協定を締結した土橋理事長(左)と堀口市長

八幡市・社会福祉法人 朔日  
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定 調印式



### さくら近隣公園に設置する 全長88mのうんていの名前を募集

健康で安全な賑わいのある子育て環境の充実を目指して、男山地域にあるさくら近隣公園内に全長88mのうんていを令和3年3月末までに設置します。そこで、多くの方に親しまれるうんていとなるよう名前を募集します。

決定した名前は、ホームページにて公表し、名前を入れた看板を現地に設置する予定です。  
応募期間 令和3年1月4日(月)～22日(金) (必着)  
対象 市内在住・在学・在勤の人  
提出方法 任意の様式に、うんていの名前および読み方、その名前にした理由、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、児童や生徒の場合は学校名と学年、在勤の場合は勤務先名を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。  
①郵送 〒614-8501 (市役所の住所は記載不要) 道路河川課公園緑地係  
②ファックス送信 982-7988  
③メール送信 douroo@city.yawata-kyoto.jp  
④道路河川課(市役所2階)へ持参  
※持参の場合は平日の午前8時45分～午後5時15分。  
※応募は1人1点まで。  
※採用された名前の著作権およびその他一切の権利は市に帰属します。  
☎道路河川課 (☎983-53302)

### 子育て すくすく 1月

#### センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

#### 子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

#### 離乳食展示

▶27日(水) すくすくの杜※展示のみ。

#### サロン

お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。※いずれも4日から予約開始。

#### <あいあいサロン>

▶15日(金)・28日(木) あいあいポケット※いずれも午前10時30分～11時30分。どちらか1回のみ参加可。  
対象 妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子各7組

#### <そよかせサロン>

▶19日(火) そよかせ※時間は午後2時30分～。  
対象 妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子5組

#### 子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

#### 第二子育て支援センター そよかせ(☎981-5009)

時間 午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、△は午前10時30分～11時30分、■は午前10時30分～正午、□は午前11時～正午)。  
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各園までお問い合わせください。

園名	日程	
保育園	男山 ☎982-0701	8日(金) ▲園庭開放 22日(金) ▲お話をしよう
	くすのき ☎983-1200	8日(金) 園庭開放(5組予約制)
幼稚園	なるみ ☎982-3368	27日(水) ■豆をまいて鬼をやっつけよう!(25組予約制。18日から)
認定こども園	有都 ☎981-0873	月～金: 育児相談(予約制) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
	山鳩第二 ☎981-0700	20日(水) 園庭開放(5組予約制)
	歩学園幼稚園 ☎971-5687	14日(木) △園庭や屋上で遊ぼう 21日(木) △豆まきの工作をしよう
	早苗幼稚園 ☎981-2268	13日(水) □凧あげ 20日(水) □コマあそび(6人予約制) 27日(水) □園庭開放

### はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。  
対象 講座参加日に生後4カ月～1歳の誕生月までのお子さんとその保護者  
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



### ▶新春松花堂能面展 10周年記念会

能面、狂言面など、約40面を展示。面打実演や体験も実施します。  
 日時 1月23日(土)、24日(日)  
 午後9時～午後4時  
 場所 松花堂庭園・美術館別館ギャラリー(庭園内)  
 観覧料 無料※庭園入園には入園料が必要です。  
 国・園中野ワールド能面=中野(☎090-6826-4562)

### ▶シニア対象(55歳以上) 八幡市就職面接会

主に市内の企業3社が参加する就職面接会です。※事前予約不要。参加費無料。  
 日時 1月26日(火)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時15分～3時15分)  
 場所 文化センター3階第3会議室  
 対象 55歳以上の求職者  
 園ハローワーク伏見(☎602-8609)

## 募集

### ▶交通安全指導員募集

児童・生徒などの登校時の安全を守る交通安全指導員を募集します。  
 勤務期間 4月1日～令和4年3月31日  
 勤務日 勤務期間内の登校日  
 勤務時間 午前7時30分～8時30分  
 対象 満18歳以上の人(高校生は不可)  
 勤務場所 ①くすのき小学校区(くすのき公園北西角)②さくら小学校区(男山八望C1棟東側)  
 募集人数 勤務場所ごとに1人ずつ  
 報酬 時間額 1,514円  
 その他 夏・冬服を貸与  
 国・園2月26日(金)までに、管理・交通課にある履歴書(市ホームページからも入手可)に、必要事項を記入・写真を貼付し、管理・交通課(☎983-5144)へ

### ▶休日応急診療所 アルバイト職員募集

休日応急診療所で、医療機関事務(受付・レセプトの計算など)をしていただく職員を募集します。  
 勤務期間 1月～3月の日曜・祝日(シフト制)※条件付きで更新あり。  
 勤務時間 午前11時～午後7時  
 対象 満18歳以上65歳以下の人(高校生は不可)  
 募集人数 2人程度(定員になり次第、締切)  
 報酬 時給 1,245円  
 国人事課に備え付けの登録申込書

### ▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。  
 ※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

### サポーター養成講習会

日時 1月19日(火)・21日(木)。各日、午前9時15分～11時50分  
 場所 八寿園  
 対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)  
 定員 20人(先着順)  
 受講料 無料  
 国・園社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)に電話か直接窓口へ

(市ホームページからも入手可)に、必要事項を記入・写真を貼付し、本人希望欄に「休日応急診療所勤務希望」と記載し、人事課へ郵送または持参  
 国【業務に関すること】健康推進課(☎983-1116)、【応募条件等に関すること】人事課(☎983-1792)

### 市民ギャラリー

【ちぎり絵】  
 本郷 弥香(橋本平野山)



### 新鮮野菜等の販売

#### 【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分～10時30分  
 場所 昭乗広場  
 ※1月9日(土)初市  
 ※売り切れの節は、ご容赦ください。  
 園JA京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)

## 新型コロナウイルス感染症の対策について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が、引き続き、増加傾向にあります。市民の皆さんには、改めて、感染防止対策を徹底していただきますよう、お願いいたします。

- 感染防止の3つの基本(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い)の実践
- 寒い環境でも、こまめな換気と適度な保湿を行う
- 発熱などの症状がある場合は、帰省や旅行、外出を控える
- 感染リスクが高まる「5つの場面」(①飲酒を伴う懇親会など、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり)に注意する



身体的距離の確保



マスクの着用



手洗いの励行



### 飲食機会での留意点

- 大人数での大声の会話・歌唱を伴う宴会・飲み会は控える
- 宴会・飲み会の時間は、2時間を目安に
- 発熱等の症状がある場合は、参加を控える

### 高齢者など重症化リスクのある人や施設関係者の皆さんへ

- 医療機関、高齢者施設などへの面会については、原則として自粛する
- 高齢者など重症化リスクのある人は、人混みの多い場所への外出は控える
- 高齢者に会うときには、身内であっても厳重に体調管理をするとともに、感染防止対策を徹底する

### 接触確認アプリの活用



新型コロナウイルス感染症の感染・拡大を防ぐために、感染者と接触した可能性を知ることができる接触確認アプリの登録をお願いします。

#### 厚生労働省

「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)」



#### 京都府

「新型コロナウイルス緊急連絡サービス(こことろ)」

詳細は、各QRコードにアクセスして、ご確認ください。

### 外国人のみなさんへ

今、新型コロナウイルスの病気になる人が増えています。新型コロナウイルスの病気になるまいよう、気をつけてください。

新型コロナウイルスの情報は国のホームページで見てください(ホームページで言葉を選べます)。

(<https://corona.go.jp/>)



### 発熱症状などのある人の相談・検査について

医療機関が指定した時間に診察し、医師の判断により新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査を行います(または、検査のできる医療機関を紹介します)。

発熱症状などのある人はまずは身近な医療機関(地域の診療所・病院)にお電話ください



夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医のいない人は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」に連絡してください。

園きょうと新型コロナ医療相談センター(☎414-5487、365日24時間)



# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

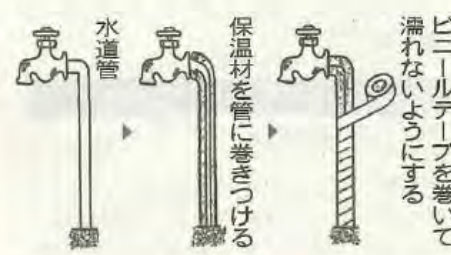
## 市政情報

### ▶水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下4度以下の厳しい寒さになると防寒の不完全な水道管内では、水が凍り破裂する可能性があります。凍結は屋外に配管された次のようなところで多く発生します。

- ・管が露出（むき出し）しているところ
- ・風あたりの強いところ

**防寒対策としては**  
図のように、保温材を管に巻きつけ、保温材自体が水に濡れないように上からビニールテープなどでしっかり巻いてください。



**水道管が破裂したら**  
メーターボックス内にある元栓（止水栓）を閉めてから、八幡市指定給水装置工事業者へ修理をご連絡ください。同業者は、市ホームページをご覧ください。上水道課へお問い合わせください。  
☎上水道課（983-5328）

### ▶八幡おうえん飲食券

使用期限は2月28日(日)まで

令和2年8月11日現在、本市に住所を有する世帯の世帯主宛てに5千円分の飲食券を配付しております。不在等でお届けできなかった飲食券は商工観光課にてお預かりしておりますので、お問い合わせください。  
※飲食券が使用できる店舗はこちらのQRコードからご覧いただけます。  
※使用期限後の使用はできません。  
☎商工観光課（983-2853）

### ▶成人式

新型コロナウイルス感染症対策のため、二部制で開催します。  
日程 1月11日(月・祝)  
時間 【第一部(男山中学校・男山第二中学校校区および長町、樋ノ口、川口高原にお住まいの新成人)】  
午前10時30分～(受付:午前9時30分～)  
【第二部(男山第三中学校・男山東中学校校区にお住まいの新成人)】  
午後1時30分～(受付:午後0時30分～)  
場所 文化センター  
対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人※案内状は現住所の校区で送付しています。出身中学校区ではない場合は別の部に参加することも可能です。市外へ転出した人も参加できます。  
その他 駐車台数が限られていますので、公共交通機関をご利用ください。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止・変更する場合があります。当日、新成人および同伴者は、松花堂庭園に無料で入園いただけます。ぜひご利用ください。  
☎社会教育課（983-3088）

### ▶めばえの談話(ボランティアきっかけ講座) 動画配信中

市と社会福祉協議会で協働し、「わたしたちの談話」プロジェクトを進めています。その取組の一環として、ボランティアを始めるきっかけづくりのために、ボランティア活動者ドキュメントなどの動画を作成し、配信しています。  
動画は、QRコードから社会福祉協議会のホームページをご覧ください。  
☎社会福祉協議会（983-4450、FAX983-5798）

## イベント

### ▶第40回書初め展

書初め展の作品展です。作品の出品も募集しています。  
**書初め展**  
日時 1月20日(水)～31日(日) 午前9時～午後5時※入館は午後4時30分まで(最終日は4時まで。入館は午後3時30分まで)。  
場所 松花堂美術館  
**作品募集**  
課題表のとおり  
作品受付 1月12日(火)正午～午後3時に市民交流センターへ持参(1人1点限り。出品料200円)。その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品表

(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください。  
☎文化協会書道部会＝定松（981-8881）

のりしろ	
学校名	
学年	
氏名	(印)

(縦5cm×横10cm)

**訂正** 広報やわた令和2年12月号に掲載した課題語句に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。訂正してお詫びいたします。

誤	正
黄河遠上白雲間 一片孤城萬仞山	黄河遠上白雲間 一片孤城萬仞山

学年等	課題語句	書体等	用紙	署名
幼児	うし			作品に学年・氏名を自署すること
小1	ひかり			
2	つよい力	漢字は楷書、仮名はそれに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm)	
3	大きな石			
4	正月の空			
5	世界平和			
6	自然の美			
中1	夢と希望			漢字は楷書または行書、仮名はそれに調和する平仮名
2	伝統と文化			
3	科学の進歩			
高校生 大学生 一般	○春風江上路 (春風江上の路) (高啓)	書体自由	色紙 小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm) 小画仙紙 半切 (約136cm×35cm)	
	○黄河遠上白雲間 一片孤城萬仞山 (黄河遠く上る白雲の間 一片の孤城萬仞の山) (「涼州詞」より) (王之涣)			
	○梅が香にのつと日の出る 山路かな (松尾芭蕉)			
	○春風の花を散すとみる夢 はさめても胸のさわぐなり けり (「山家集」より) (西行法師)			
	○希望は風雨の夜に早くも 朝紅をさす (ゲーテ)	字種変換可		
		字種変換不可		

## 講座・教室

### ▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり  
DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使っ

### ▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

たプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。  
日時 1月20日(水)午後1時30分～3時※参加費無料。  
場所 八幡人権・交流センター  
対象 市内在住・在勤の人  
定員 20人  
☎・☎1月19日(火)までに、高齢介護課（983-5471）へ

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)  
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください  
☎特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト（080-4242-4734）

	場所	日時
①	文化センター	1月18日、25日。各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT	1月12日、19日、26日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③	よりば路(京都八勝館横)	1月8日、15日、22日、29日。各日金曜日。午前10時～11時30分

### ▶八幡の歴史を学ぶ連続学習会

第28回「エジソンと八幡の竹」  
日時 1月13日(水)午前10時～11時30分  
場所 ふるさと学習館2階研修室  
定員 40人  
参加費 100円(1回)  
講師 野間口 秀國さん  
☎・☎1月11日(月・祝)までに、電話

またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝高田（090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp）へ  
※不在のときは、留守電に用件、お名前、電話番号をお伝えください。

**＜寄附＞**  
12月8日、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、SMC会さまから110,000円を寄附いただきました。ありがとうございます。



# 生活情報センターだより

## スポーツジムなどの 契約トラブルに注意!



【事例1】スポーツジムの入会金無料キャンペーンを見て入会した。1年未満で退会すると解約料2万5千円という条件付きだった。しばらくして新型コロナウイルス感染症の影響で休業になり、解約を申し出ると、解約料を請求された。自己都合での解約ではないのに納得できない。(40歳代・女性)

【事例2】マンツーマン指導のスポーツジムに入会したが、予約がいっぱいで利用できない。退会したいが、入会金・月会費は返金不可になっている。(40歳代・男性)

【アドバイス】  
入会金無料や月会費の割引などのキャンペーンで契約した場合は、解約に特別な条件が付いてい

ることがあります。解約条件や解約料などについては、契約書面などを確認すると同時にスタッフに説明を求め、理解しておきましょう。新型コロナウイルス感染症による休業期間や、予約が取れないときの会費については事業者に配慮を求めてみましょう。

解約したつもりなのに口座から会費が引き落とされていたというケースも見られます。スポーツジムなど、店舗で交わした契約は、原則、クーリング・オフ制度はありません。手続きは十分に確認して行いましょう。困ったことがあれば生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

# 短 信

## ▶「みんなで踊ろう! つながろう! 動画」 「40字の手紙」募集

3月にインターネット上で「みんなで創る福祉のつどい」を開催します。そこで紹介する「みんなで踊ろう! つながろう! 動画」と「40字の手紙」を募集します。  
募集締切 2月10日(水)

### みんなで踊ろう! つながろう! 動画

指定曲「自画自賛」に合わせた踊りや特技披露の動画を募集します。集まった動画は1つに編集して掲載します。

QRコードを読み取り、社会福祉協議会LINEアカウントを友だち追加後、LINEから動画を投稿



### 40字の手紙

普段伝えられない大切な人への感謝、自分自身への応援を40字以内の手紙にしませんか。

宛名と40字までの文章を書いて、メールまたは郵送、FAXで、社会福祉協議会(メール: fukusi.tudoi@yawata-shakyo.or.jp、〒614-8022 八幡東浦5番地、FAX983-5798)へ※直接書くことが困難な人は電話で受け付けます。

その他 各募集の詳細は、公共施設に配架しているチラシまたは社会福祉協議会のホームページをご覧ください

生活情報センター(☎983-4450)

## ▶「見えない 見えにくい方に贈る 声のしおり」を作成しました

障害者手帳を受け取られた視覚に障がいのある人や、これから手帳を申請しようと検討されている人に、障害者手帳によって受けられるサービスについての情報をまとめて、声でお知らせするCDを作成しました。CDは障がい福祉課で配布しています。

朗読ボランティアサークル「よむよむ」=上原(☎981-6803)

## ▶経営者の退職金 小規模企業共済制度

国が作った安心でお得な制度です。商工会や金融機関などで加入手続きが可能です。

①掛金は全額所得控除(月々の掛金は1,000円~70,000円で自由に設定可能)

②共済金は経営者の退職金として受け取れます(受け取り時に税制メリットがあります)

※詳しくは「小規模共済」で検索。  
生活情報センター(☎050-5541-7171)

## ▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張個別相談です。※要予約。相談無料。  
日 時 1月12日(火)、2月9日(火)、3月9日(火)。各日、午後1時~3時30分

場 所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎実施日前日の午後4時までに、京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ電話してください。

# 生 活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

園城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

1月18日(月)
科手
1月20日(水)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
1月22日(金)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
1月4日(月)、1月25日(月)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、高蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
1月6日(水)、1月27日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
1月8日(金)、1月29日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
1月12日(火)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

### ▼ゆずります

その他▼フルーツポンチセット(カットガラス製、カップ11個・ボール大小2個付、未使用)(無料)  
※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶食用廃油の回収日程表

園環境業務課(☎983-5340)

13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに届けてください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。  
※回収場所が分からない人はお問合せください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶1月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
1日(金・祝)~4日(月)、8日(金)、11日(月・祝)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金)  
**男山市民図書館**  
1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

## ▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急きょ運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

### 30分間停車します

1月5日(火)、1月26日(火)
内里(有都福祉交流センター) 14:00~
上津屋里垣内(四季彩館) 14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20~
1月6日(水)、1月27日(水)
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~
橋本あらかし公園(西入口) 15:00~
西山足立(橋本児童センター) 15:40~
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~
1月12日(火)
南ヶ丘保育園 14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30~
男山笹谷(D19棟南側) 16:20~
1月13日(水)
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~
南ヶ丘児童センター 14:20~
八幡山田(しのめ公園) 15:00~
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20~
1月19日(火)
岩田松原(魚清前) 13:10~
ケアハウスポポロ21 14:00~
八幡長町・南(児童遊園) 14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~
1月20日(水)
下奈良今里(有都交流センター) 14:10~
川口(まつむし児童公園) 14:50~
有都小学校 15:30~
美濃山小学校 16:20~

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】1月11日(月・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課 園環境業務課(☎983-5340)



# 困ったときは ご相談ください

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
1月12日(火)	文化センター	1月5日(火)～
1月19日(火)	2階第1会議室	1月12日(火)～
1月26日(火)	生活情報センター	1月19日(火)～
2月2日(火)	文化センター	1月26日(火)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶1月28日(木)文化センター2階第1会議室※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶1月7日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶1月15日(金)文化センター2階第1会議室

## 外国人向けの 多言語生活相談

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも外国語(20か国語)で相談できます。時間は午前10時～正午、午後1時～3時。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
1月29日(金)文化センター2階第1会議室

## 国民年金からのお知らせ

### 年金を受けていた人が亡くなったら

年金を受けている人が亡くなったときは、遺族が「死亡届」を提出しなければなりません。年金は亡くなった月分まで支給されますので、支払われるはずの年金(未支給年金)が残っている場合は、遺族が受け取ることができます。対象者は、年金を受けていた人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、または3親等内の親族で、請求優先順位もこのとおりです。  
※手続きに必要な書類や手続き先は受けていた年金の種類によって異なります。

### 離婚時の厚生年金分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分

割できる制度(「合意分割制度」と「3号分割制度」)があります。※請求手続は離婚後2年以内に行ってください。

#### 【合意分割制度】

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。  
◆平成19年4月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人  
◆当事者間の話し合いや裁判手続により年金分割の割合(上限50%)を定めていること  
※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

#### 【3号分割制度】

次のすべての条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者

であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。  
◆平成20年5月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人  
◆平成20年4月1日以後に国民年金の第3号被保険者であった期間があること  
※分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。  
保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。  
詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

岡京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶1月18日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

#### 【専門相談】(要予約)

▶1月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## ◆京都ジョブパーク 個別就職相談会

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)▶1月21日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

## ◆年金相談

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。  
▶1月22日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

**広報やわた** ●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。  
料金は1回(号)、1枠(縦4.5号×横6号)1万円です。

**お店や会社のPR  
広告を掲載しませんか**

●1カ月1万円、会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。  
●広告内容に関する一切の責任は広告主に備えます。 送付広報課

市HPトップページに  
**バナー広告**



# 子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう!

※費用は無料

## 実施期間 2月27日(土)まで

新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、中止・延期する可能性があります。また、実施期間終盤は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお願いします。

### 【注意事項】

次に当てはまる人は受診をお控えください。

・発熱(37.5℃目安・2週間以内)、せき、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚障がい、嗅覚障がいなどの症状がある人

・2週間以内に、諸外国への渡航歴がある人。それらの人と接触歴のある人

・2週間以内に、新型コロナウイルス感染症にかかった人。その疑いがある患者(同居内・職場内での発熱含む)との接触歴がある人

### 【受診の際のお願い】

・当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。※発熱している場合は、受診できません。

・マスクの着用で、密集・密接を防ぐ協力をお願いします。

・医療機関の指示に従ってください。

## 1 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 2月27日(土)まで

申込期限 1月31日(日)まで※当日消印有効。

対象 20歳以上(令和3年3月31日時点)の女性※令和元年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

場所 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

## 2 乳がん検診 一部申込必要

実施期間 2月27日(土)まで

申込期限 1月31日(日)まで※当日消印有効。

対象 40歳以上(令和3年3月31日時点)の女性のうち西暦が奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。

内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)

場所 京都府下の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約)※期限間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。

※西暦が偶数年生まれで令和元年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

### 1・2 無料クーポン券対象の人へ

がん検診促進のために令和2年6月末に無料クーポン券を送付しています。使用期限は2月27日(土)までです。この機会にぜひ検診を受診してください。

### 申込方法 1・2(一部)共通

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・受診する医療機関名を記入し、郵送してください。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

問保健係(☎983-1115)

## ▶離乳食教室

日時 2月18日(木)午後1時30分~3時

場所 文化センター3階第4講習室

定員 おおむね先着7組

持ち物 筆記用具、母子健康手帳

内容 離乳食の調理見学(試食はありません)

☎2月10日(水)までに電話で保健

係(☎983-1115)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係(☎983-1115)へ(先着10組)

### パート1「デンタルケア&絵本」

▶2月4日(木)午後1時30分~3時30分(受付は午後1時15分~)、母子健康センター2階

## ▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。対象 65歳以上(令和3年3月31日時点)の人(健康保険を適用して接種する人は除く)

助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

### 【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

### 高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

## ▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 1月30日(土)まで

申込期間 1月15日(金)まで

対象 65歳以上または60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障がい1級と認定されている人※年齢は接種日時点、市内に住居登録がある人で年度内に1回。

費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※【表①】参考

事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

### 予防接種の申込方法

【表①】

① 市内協力医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→	直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 市内協力医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→	健康推進課へ 事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→	健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、住民登録上の同一世帯員。

※②・③の接種後の申し込みはできません。

### 八幡市協力医療機関

【表②】

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要	
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要

※高齢者インフルエンザの予約受付時間は各医療機関の診療時間内。



# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 1月の各種健康相談

### ▽窓口健康相談（要予約）

19日(火)午前9時30分～11時  
母子健康センター

40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

### ▽高齢者健康相談

21日(木)午前9時30分～11時  
南ヶ丘老人の家

28日(木)午前9時30分～10時30分  
八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※今年度から八寿園の終了時間が変更しています。

※窓口健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

## 休日応急診療所

### ☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・溶連菌などの検査は行いませんので、ご注意ください。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）  
毎週金曜日（祝日は除く）  
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
診療時間は直接病院へお問い合わせください。

### ▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は2面の「年末年始の業務案内」に掲載しています。

## 小児救急医療電話相談

### ☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。  
相談時間 午後7時～翌朝8時  
※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 救急の電話相談窓口

### ☎#7119 または ☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
開設時間 24時間365日  
対象 全年齢

## 1月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	2月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	6日(水) 26日(火)	午後1時～2時	令和2年8月21日～9月10日生 令和2年9月11日～9月30日生	19日(金)
10カ月児健康相談 1歳8カ月児健康診査 3歳児健康診査	母子健康センター			新型コロナウイルス感染症予防のため、予約制で実施します。対象者には個別通知します。	
すこやか子ども相談	母子健康センター	7日(木)	午前9時30分～11時	すこやか子ども相談は当面の間「母子健康センター」でのみ完全予約制で実施します。0歳から就学前までの乳幼児で希望があればお電話で予約の上、お越しください。	2日(火)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



## 定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

### 【集団予防接種】

#### BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。

また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できるようになります。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

#### 【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)、ロタ(※③)

※①特例対象者(平成12年4月2日～平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

#### 【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

## 健幸イベント・まちウォーク 完歩記念品プレゼント

### ルートマップの一例



市内4カ所のルートから1つを選び、時間内のお好きな時間に歩いていただくイベントです。素敵な完歩記念品や参加賞のプレゼントもあります。健康で幸せになれるウォーキングイベントに、ぜひご参加ください!

- 日程 1月30日(土)  
※雨天決行。ただし、警報が出た場合は中止します。
- 受付時間 午前9時30分～午後2時(ゴールは午後4時まで)
- 参加手順
- ①各ルートの本部でマップを受け取る
  - ②ルートの順路に沿って歩く
  - ③ルート上のチェックポイントにある文字をマップに全箇所記録する
  - ④ゴールの本部でマップを提示して、完歩記念品を受け取る

- ル ー ト
- ①市役所周辺ルート：約7.2km(本部：市役所前広場)
  - ②男山団地ルート：約4.7km(本部：生涯学習センター)
  - ③橋本西山周辺ルート：約7.0km(本部：八勝館よりば路)
  - ④欽明台周辺ルート：約6.3km(本部：美濃山コミュニティセンター)
- ※各ルートのマップはQRコードからご覧ください(1月中旬掲載予定)。

そ の 他 スタッフは本部に常駐しますが、ルート上には配置しませんので、イベントへの参加は自己責任でお願いします。



# 人権の知識深めて

## 交流センターでフェスタ



八幡人権フェスタ2020  
人権啓発ポスターコンクールで受賞された皆さん

12月5日、「八幡人権フェスタ2020」を八幡人権交流センターで開催し、来場者85人が人権に対する知識を深めました。  
同フェスタは、人権の大切さについて考えてもらおうと、人権週間(12月4日〜10



八幡人権フェスタ2020  
認知症を発症した母親の介護について話す岡野さん

日)に合わせて市が毎年主催。第一部では、作詞家の鮎川めぐみさんが京都市府人権啓発イメージソング『世界がひとつの家族のように』を手話で披露し、人それぞれの違いを認め合う大切さを訴えました。  
第二部では、認知症を発症した母親との生活を描いた漫画『ペコロスの母に会いに行く』の作者・岡野雄一さんが講演。岡野さんは自身の介護経験を通して、「介護はされる人よりする人が元気になることが第一。自分の時間もしっかりと持つて、いい距離で接して」と話していました。

また、市内の小・中学生から募集していた人権啓発ポスターコンクールの表彰式も実施され、来場者から受賞者に盛大な拍手が送られています。

## 花植え 6年生思い出づくり

### 中央小 新花壇に1年生と

12月4日、中央小学校の6年生と1年生が、校内に新しくできた花壇に花を植えました。

この行事は、6年生の卒業に向けた思い出作りのために、同校のPTAやこども見守り隊、児童のお父さんなどで作る中央小おやじの会の協力を得て実施されました。

花壇は、中央小おやじの会が草の生い茂っていた場所を整地し、材木で周りを囲うなどして作りました。

花壇に集まった6年生と1年生はペアになり、一緒に花植え。チューリップの球根やパンジーなどを仲良く植えていました。

植えたチューリップの球根は、花が咲けば卒業式の日に6年生に贈られる予定です。

長柄萌菜さん(11)は「花植えは楽しかったし、今年はコロナで1年生との交流も少なかったのですが、交流できてよかったです」と話していました。



花壇に花を植える児童

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 「うし」筆に「全集中」

### 5歳児、書道で花丸に笑顔

12月9日、八幡第三幼稚園の5歳児15人が書道を体験しました。

同園では、園児に日本の伝統文化である書道を体験してもらおうと、毎年、文化協会書道部の会員を講師に招いて書道体験を実施しています。

園児は正座をして、講師に「よろしくお願ひします」とお辞儀をした後、はじめに書道の道具について勉強。筆や硯、文鎮など、道具の名前をみんなで声に出しながら覚え

ました。その後、令和3年の干支である「うし」の字に挑戦し、講師が書いてくれた見本を見ながら、力強く伸びやかに筆を運んでいました。

完成した作品は、講師が添削。上手に書けて花丸をもらえると、園児はうれしそうに先生に見せていました。

園児が書いた作品は、1月20日〜31日に松花堂美術館で開催される書初め展で展示される予定です。



力強く筆を運ぶ園児

## 今月のこの人 現地で調査 記録後世に

令和2年4月に発足10周年を迎えた八幡の歴史を探究する会は、多年にわたる功績が評価され、令和2年度八幡市文化賞・スポーツ賞「文化賞功労賞」を受賞されました。事務局長の高田昌史さんは「10年間の活動の成果を認めていただき、うれしいです」と受賞の喜びを話します。

同会は、講演会や学習会、研究発表、歴史探訪ウォークなどを毎月開催。会員の研究報告を会報にまとめ、ホームページにも掲載しています。

文献史料だけでなく、現地調査を大切にしている研究報告は「大学教授など、専門家からも高い評価を受けています」と代表の谷村勉さんは活動

の成果を誇らしげに話します。

「八幡は文化財や史跡などが豊富で歴史の宝庫です。会員を増やし、八幡の歴史を広く知っていただけるよう探究活動を続けていきたい」と、今後も飽くなき探究心を持って、八幡史を正確に後世に伝えていきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。



古寺巡礼の様子



八幡の歴史を探究する会の谷村さん(左)と高田さん

## 八幡の歴史を探究する会

平成22年4月に発足。令和2年11月24日には会報100号を達成。現在の会員数は114人。  
△プロフィール▽